

航空事故調査報告書
イラン航空所属
ボーイング式747SP型EPIAB
大阪府和泉市上空
平成元年4月13日

平成元年6月28日
航空事故調査委員会議決
委員長 武田 峻
委員 薄木 正明
委員 宮内 恒幸
委員 東 昭
委員 竹内 和之

1 航空事故調査の経過

1.1 航空事故の概要

イラン航空所属ボーイング式747SP型EPIABは、平成元年4月13日、同社の800便として北京空港から新東京国際空港に向けて飛行していたが、12時20分ごろ、大阪府和泉市上空の同機内において、旅客1名が死亡した。

1.2 航空事故調査の概要

1.2.1 事故の通知及び調査組織

航空事故調査委員会は、平成元年4月13日、運輸大臣から事故発生の通報を受け、当該事故の調査を担当する主管調査官を指名した。

1.2.2 調査の実施時期

平成元年4月19日

事実調査

667001

2 認定した事実及び 事実を認定した理由

EPIABは、平成元年4月13日、旅客187名（幼児2名及び便乗乗務員16名を含む。）及び乗員16名（運航乗務員4名及び客室乗務員12名）が搭乗して新東京国際空港に向けて、10時01分（日本標準時、以下同じ）、北京空港を離陸した。

同機がフライト・レベル410で飛行中、12時00分ごろ、当便の最初の出発空港であるテヘラン空港から搭乗していたイラン人女性旅客1名（46歳）の容態がおかしいと同乗していた家族から客室乗務員に通報された。

このため直ちに、同機内に乗り合わせた医師2名により診察が行われ、引き続いて酸素吸入及び蘇生術（心臓マッサージ）の措置がとられたが、12時20分ごろ、大阪府和泉市上空付近において同旅客の死亡が同医師により確認された。

同機は飛行を継続し、13時25分新東京国際空港に着陸した。

着陸後作成された当該旅客の死体検案書には死因は記述されていないが、同乗していた家族によれば、同旅客は日本でがんの治療を受けるため来日の途上にあったとのことであり、また、本飛行の間、同機の運航について不具合は報告されていないことから、同旅客は、機内で病死したものと推定される。

3 原 因

本事故は、搭乗していた旅客が病死したものと推定される。

667002